

大飯原発に関する適切な取組を求める申入れ

関西広域連合においては、去る5月30日、「大飯原発の再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求める」との声明を発出した。その後、立地県による真摯な安全確保の取組を経て、政府において再起動が決定され、現在、営業運転に至っている。

この間、国においては、新たな原子力規制体制の構築をめざしてきたが、関西広域連合が求めてきた新しい安全基準の策定やそれに基づく大飯原発の再審査はもとより、今国会における原子力規制委員会人事の国会同意すらなし得ていない。これは、最も基本となるべき国民の安全に対する責任を果たしておらず、安全安心の早期確立を求める国民の声に答えられていない国の対応は、極めて憂慮すべき状況である。

一方、厳しい電力状況を乗り切るために設定した節電期間は、本日をもって満了する。また、今夏の節電努力により、計画停電等の最悪の事態に至らなかっただけでなく、目標達成の見通しがつくとともに、府県民の節電意識も向上している。

こうした状況を照らしあわせると、「暫定的な安全判断であることを前提に限定的なものとして」なされた大飯原発再稼働については、今後の明確なスケジュールを持たずに漫然と継続されており、現時点において改めて問い直す必要があると考える。

そこで、改めて大飯原発の稼働に関し、政府において適切な取組をされるよう、次の5点について申し入れる。

記

- 1 原子力規制委員会及び原子力規制庁を早急に発足させること
- 2 新しい原子力規制体制のもと早急に新しい安全基準を策定すること
- 3 「大飯原発の再稼働は、暫定的な安全判断による限定的なもの」であることを強く自覚し、新しい安全基準に基づき早急に大飯原発の再審査を行うこと
- 4 今夏の電力の需給状況について、国民の節電意識の定着や産業分野での節電の取組状況等を含め、早急に検証を行うこと
- 5 今夏の電力需給や節電の状況を踏まえ、また将来の電力需給の見通し等を見極めつつ、総合的なエネルギー対策を早急に確立すること

平成24年9月7日

関西広域連合

連合長	井戸敏三	(兵庫県知事)
副連合長	仁坂吉伸	(和歌山県知事)
委員	嘉田由紀子	(滋賀県知事)
委員	山田啓二	(京都府知事)
委員	松井一郎	(大阪府知事)
委員	平井伸治	(鳥取県知事)
委員	飯泉嘉門	(徳島県知事)
委員	門川大作	(京都市長)
委員	橋下徹	(大阪市長)
委員	竹山修身	(堺市長)
委員	矢田立郎	(神戸市長)